

国民年金に関する提言

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 持続可能で誰もが安心して暮らし続けられる年金制度を構築すること。
2. 国民年金事務について
 - (1) 国民年金第2号被保険者の資格の喪失等による第1号被保険者の資格取得について、職権適用を可能にするなど、被保険者の届出を簡素化すること。
 - (2) 年金給付関係事務について、年金請求書の受理等事務を年金事務所に統一し、窓口の一元化を図ること。
 - (3) 年金からの各種保険料等の特別徴収について、普通徴収からの速やかな変更を可能とするほか、特別徴収による社会保険料控除の適用対象者を広げるなど、制度の見直しを行うこと。
 - (4) 国民年金事務に要した経費の全額を交付すること。